

# 集合契約

## 集合契約を検討されている方へ

### 「イーウェル法定健診Cコース」がおすすめです。

「イーウェル法定健診Cコース」は、株式会社イーウェルが提携する約1,500の健診機関で、特定健診の基本項目に加えて、**集合契約では受けられない視力・聴力検査等も受けられます。**  
検査項目はP.3、申し込みから受診までの流れはP.4をご覧ください。

#### **注意事項** 健保組合に「特定健康診査受診券」発行を申請

STEP1の前に特定健康診査受診券の発行をインターネットで申請してください。

毎月10日締め、月末発行。発行した受診券は被保険者経由（社内メール・もしくは郵送）でお届けします。受診日に余裕を持って早めに申請してください。



インター  
ネット  
申請フォーム

### STEP 1

#### 医療機関を えらぶ



#### 希望する医療機関を選択

##### ①インターネットから検索する

下記サイトからご確認ください

特定健診等実施機関検索システム

健保組合名： 健康保険組合  
保険者番号：（半角数字8桁）



スマホで  
かんたん検索



##### ②受診したい医療機関に直接確認する

健診を受けたい医療機関に「**受診券を使って特定健診を受けることができるか（集合契約に参加しているか）**」をご確認ください。

### STEP 2

#### 医療機関に直接電話して 予約する



#### ご自身で直接、医療機関へ予約

▲直接、ご希望の医療機関に「特定健診」を受診したい旨を伝えて申し込みます。  
予約時に必ずお伝えください

- 川崎重工業健康保険組合の加入者であること
- 受診券を利用して、特定健診を受けたいこと

変更・キャンセルは  
直接医療機関に  
ご連絡ください

### STEP 3

#### 健診を うける



#### 予約した医療機関で健康診断を受診

①受診当日、以下のものを持参し、受診してください。

- 特定健康診査受診券
- マイナ保険証等

※受診券がない場合は受診できません。当日までに必ず健保組合に発行申請してください。

②健診結果は、医療機関から届きます。

問合せ先

川崎重工業健康保険組合 健康管理課

TEL:078-360-8617